４月教育委員会定例会議事録

午後　１時３０分開会・開議

令和２年４月１６日（木）

午後　２時１５分閉会・散会

令和２年４月１６日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議事

第１４号議案　令和２年度御坊市教育行政基本方針について

第１５号議案　御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第６　その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第７　次回開催日の決定

日程第８　議事

第１６号議案　令和２年度日高地区教科用図書採択協議会規約の承認について

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・奥　幹夫教育長　・柚瀬真規子委員　・坂田　豊委員　・文蔵武人委員　・芝﨑二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　箱 谷 徳 一　・生涯学習課長　森 田　誠

・教育総務課長　阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　細谷　真名美

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、坂田　豊委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１．日高地方定例教育長会

４月１４日に行われた日高地方定例教育長会について報告します。会の前に日高振興局の担当の方から２点、協力依頼がありました。毎年、この時期に協力依頼として出てくるのですが、まず花育活動についてです。日高地方は県内を代表する切り花の産地であることから、日高管内の小学校に切り花や資料を配布して、花について学んでもらおうという取り組みがこの時期進められてきています。例年、贈呈式をしたり、担当者から花の話をしてもらったりするのですが、今年度は新型コロナ感染防止ということで、花束の贈呈と、資料を学校へ持って行ってそれを渡すという形にしたいということで、今の時期のことも考慮しての協力依頼でした。これが１点目です。もう１点は日高地方の観光資源を学び、

体験できるという観光ゼミナールについてです。これも３回目か４回目になるかと思います。郡内１市６町ありますが、それぞれの市町で１回、計７回のゼミナールを実施します。その募集をしたいということで、協力依頼がありました。

その後、今年度から新しく紀南教育事務所ができ、関係者のあいさつと説明がありました。県の教育委員会は、本庁に紀北教育事務所が入り、学びの丘に紀南教育事務所が入って、それぞれの担当の仕事をすることになっています。日高郡から南が紀南ということで、紀南教育事務所から大樫浩史所長、梅村尚史副所長、舩木信也社会教育課長、濵上武史人事主事、松尾佳昭指導主事、三浦勝志指導主事、井戸悠貴社会教育主事、北野愛子教育相談主事の方々があいさつに来られ、昨年度に引き続き日高の方へ訪問してくれるということです。

その後、議事に入りました。議事の１点目は、１回目の会ということもありまして、日高地方教育長会の規約や申し合わせ事項、役職委員等の確認をしました。

２点目は令和元年度事業経過決算報告監査報告、令和２年度事業計画予算案、各市町の負担金の納入等について承認あるいは協議をしました。

３点目は教職員生活状況アンケートについてです。例年、学校の各職場における労働衛生の推進あるいは個人の安全や健康の増進を目的として、日高地方の教育長会で作成したアンケートを実施してきました。もう１０年くらいになるかと思いますが、昨年から少し形が変わりました。働き方改革の関係で県から勤務実態等の調査が入ってきたので、このアンケートを簡素化しました。そんなこともあり、また、御坊市でいうと、今年度から校務支援ソフトを導入して具体的に勤務時間の管理をしていくことになっています。このアンケートによって、郡全体の先生方の勤務状態を把握するのに一定の役割を果たしてくれていましたが、今年度から実施しないことになりました。それぞれの市町で職員の状況を知りたい場合は、各市町単独でアンケートを実施して取り組んで行こうということになっています。

４点目は令和元年度通級指導教室の報告についてです。現在、日高地方通級指導教室については御坊小学校に言語障害とＬＤの教室、それか

らみなべ小学校、川辺西小学校、内原小学校、印南小学校、由良小学校にそれぞれＬＤの教室が設置されています。郡内では美浜町が設置されてないのですが、美浜町でも設置の方向で考えていきたいという話がありました。そういう中で、去年度の各教室の児童数や取り組みの報告、会計決算報告がありました。また、今年度から御坊中学校に中学生対象の通級指導教室が新設されています。中学校対象の通級指導教室は県下ではだいたい郡内に１校か２校ずつくらいあるのですが、日高地方にはありませんでした。それで、日高地方へも設置してはどうかと県から話があり、その中で通級指導教室の中心的な役割を果たしてきたのが御坊小学校ですし、御坊小学校との関係からも御坊中学校へ設置するのがいいのではないかということで、御坊市教育委員会で検討した結果、今年度から御坊中学校へ新設する方向で話を進めているところです。

その後、新型コロナウイルス感染症について、各市町で色々な対応をしているのですが、このことについて情報交換をしました。以上が定例教育長会の主だった内容です。

○　坂田委員より「新学期になって家庭訪問もできてないと思うのですが、先生方はどうされているのですか。また非常勤講師の方の取り扱いについてはどうですか。」との質問があり、教育長が「新型コロナウイルス感染症の対応については、今日もこの後、校長会を開くことになっているのですが、すでに何回か校長会を開き、各学校と連携をとりながら進めているところです。学校では家庭との連携をとっていくということで、家庭訪問や家庭連絡、また、学習に関係する配布物の準備をしたりしています。先生方の動きについては小学校と中学校では多少違いが出てきています。小学校では、３月の臨時休業の時は、児童は学童が中心になって見てくれていましたが、学童の指導員の人がかなり疲れてきて、学童だけで子どもたちを見ることができなくなってきたので、学校も手伝ってくれないかということになりました。それで今は、朝８時から１２時までの間は学校で預かることになり、先生と介助員等の市費の職員、そこへ非常勤の先生も入ってもらってローテーションで子どもたちを見ています。」と答えた。教育総務課長が「市内の小学校で学童保育の児童と、学校に相談のあったどうしても１人でいられない児童を学校で受

け入れていて、今日で３日目ですが、ほとんどが学童の児童で、学校で預かる児童は市内６校合わせても３名ほどです。」と説明した。

○　柚瀬委員より「学校再開は今度の月曜からと思っていいのですか。」との質問があり、教育長が「県の教育委員会から４月２０日から５月６日まで延長するという連絡がきたので、検討した結果、市もそれに合わせて５月６日まで臨休の形をとりたいと思います。」と答えた。

○　柚瀬委員より「学習面で先生方も危惧されているところだと思います。東牟婁ではコロナが出ていないので学校を開けています。御坊市でも感染者が出てないので同じ対応でもいいと思うのですが、保護者から不安の声が出ているので臨休にしたのですか。」との質問があり、教育長が「特に保護者からはそういう声は出ていません。また、特に不安のある家庭については自宅待機してもらうという形をとり、その場合も出席扱いとしていたのですが、また、臨休に入ったという状況です。」と答えた。

○　柚瀬委員より「学習に関しては保護者の方も不安に思っていると思うので、先生方も初めてのことで大変だとは思いますが、前向きに考えていってほしいと思います。」との意見があり、教育長が「臨休の期間中も、月曜日に登校日を設けて８時３０分から１０時頃までの１時間半くらいの間、子どもたちに学習関係のこととか、家庭での生活のこととかの話をして帰らせています。５月６日まで臨休が延びたので、１週間に１回くらいは登校日を設けて子どもを集めて学習についての課題を出したり、新しいことについてわからないことを聞いたりする時間を作るようにしています。ただ、人を集めるということについては感染防止ということを考えると、できるだけ集めない方がいいんですけど、期間が長くなってくるので、そういう対応もしていきたいと考えています。現在、御坊市の場合はプリント配布で家庭学習を進めています。他にも色々な方法があるのですが、それが一番いいのではないかと思っています。また、今までは習った学習の復習中心のプリントでしたが、今度から新しく習うことについても、例えば国語の漢字など習ってなくても自分で勉強できるようなものを入れていくなど、家庭学習についても考えていかなければならない時期にきているのではないかと思っています。」と説

明した。

○　柚瀬委員委員が「教科書は配布していますか。」と質問があり、教育長が「渡しています。」と答えた。

○　坂田委員より「紀南教育事務所ができたということですが、学びの丘はなくなったのですか。今までの事務所に人はいないのですか。」との質問があり、教育長が「学びの丘はあるのですが、そこへ紀南教育事務所が入りました。今までの日高の事務所には固定で人はいないのですが、交代で誰かがいるということです。」と答えた。

○　坂田委員より「学校訪問についても、地方ごとに分担するのではなく、誰が来るのかわからないということですか。」との質問があり、教育長が「紀南教育事務所から学校訪問に行くということなので、日高、西牟婁、東牟婁の３郡が紀南教育事務所の担当になるということです。学校訪問の形についても、どのような形にするのか詳しい連絡は来ていません。」と答えた。

２．その他

特になし

◎　日程第５　議事

第１４号議案　令和２年度御坊市教育行政基本方針について

○　教育総務課長より、「令和２年度御坊市教育行政基本方針についてですが、前年度から変更となった点について説明します。１４ページの中段、学校教育指導の重点の「１．就学前から義務教育終了までを見通した教育を推進する。」の二つ目のマル、「幼・保・小の円滑な接続に向け、接続期カリキュラムに基づいた教育を推進する。」を新たに加えています。これは、和歌山県教育委員会が作成した令和２年度学校教育指導の方針と重点に示された幼児教育の充実の中で、幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続が図られるよう、接続期カリキュラムに基づいた教育を推進することが加えられているため、これに準じて市の基本方針にも加えるものです。１５ページの「３．ふれあいを大切にし、豊かな心と確かな道徳性を育む」の一番目のマル、「心のふれあいを大切にし、」の次に「体験活動を充実させ、」を加えています。これも、県の指導と

方針の「豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実」の中で体験活動の充実を図っていくことが謳われているため、この文言を加えるものです。それから、１６ページの「６．特別支援教育の充実を図る」の二つ目のマル、「小・中における通級指導の充実を図り、その連携に努める。」を新たに加えています。これは、今年度新たに御坊中学校に通級指導教室が開設されました。県教育委員会ではこれまで中学校における通級指導教室を県内の全ての地域に設置するよう施策を進めてきていました。和歌山市、伊都地方、那賀地方、有田地方、西牟婁地方、東牟婁地方には既に設置済みで、未設置の地方は、海草地方と日高地方だけでした。そういった中、県教育委員会の方から新設のお話があり、御坊市には御坊小学校に通級指導教室が設置されていることから、小学校と中学校の接続といったこともあり、御坊中学校に新設することになりました。こういったことで、この項目を加えたものです。１９ページからの生涯学習の推進方針ですが、今年度、変更点はありません。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。

○　第１４号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなく承認することと決定した。

第１５号議案　御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

○　生涯学習課長から、「２１ページになります。第１５号議案につきましては、人事異動に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第３条の規定により、２２ページの名簿のとおり荊木氏、芝氏、尾﨑氏、前田氏を新たに御坊市児童生徒対策委員会委員に委嘱したく承認を求めるものです。任期につきましては、前任者の残任期間の令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの１年間となります。ご審議の程、よろしくお願いします。」と、提案理由の説明があった。

○　第１５号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告した。

（２）その他

○　教育総務課長から、コロナウイルス関係で、前回の定例教育委員会以降に行われた臨時校長会の内容について報告した。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、５月２１日（木）午後１時３０分からとした。

◎　日程第８　議事

○　教育長が､｢事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第１６号議案については、御坊市情報公開条例第７条第５号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科書の採択事務が終了する９月１日以降に開示することとした。

（秘密会　午後２時１０分～午後２時１５分）

第１６号議案　令和２年度日高地区教科用図書採択協議会規約の承認について

○　教育総務課長から「本年度、中学校の教科用図書については、平成２９年３月に告示された新しい学習指導要領の教育課程に基づく教科用図書の採択を行う年に当たります。ただ今配布しました規約案につきましては､令和３年度から中学校で使用する教科用図書を決定するための採択協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めたもので､協議会を構成する教育委員会は､日高地区１市６町教育委員会及び御坊市日高川町中学校組合教育委員会で、協議会の委員は、構成教育委員会の教育長を充てることになっています。この規約案について、日高地区の各教育委員会においてご承認いただく必要がありますので､教育委員会の承認を求めるものです。以上、ご審議の程よろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。

○　教育長から「この規約につきましては、先日の教育長会で確認をしています。採択の権限は各市町の教育委員会にあるということですので、この場で承認をしていただくということで諮らせてもらっております。」と説明をした後、出席委員に意見を求めたところ、特に意見等なく承認することとした。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和２年４月１６日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　２時１５分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員